

錦町人事行政の運営等の公表について(令和4年11月8日)

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用

令和4年度に新たに採用された一般職の職員の状況は、次のとおりです。

区分	職種	採用人数
高卒程度	一般事務	5人

(2) 職員の離職

令和3年度に離職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

定年退職	勸奨退職	分限退職	懲戒免職	失職	死亡退職	普通退職	合計
1人	0人	0人	0人	0人	0人	4人	5人

(3) 職員数

①部門別職員数の状況と主な増減理由 ※職員数は4月1日現在

区分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	その他職員数(R4.4.1)			
	令和3年	令和4年			再任用職員数	会計年度任用職員数	派遣職員	
一般行政部門	総務課	11	12	1	体制見直しによる増		2	1
	企画観光課	9	9	0			4	
	住民福祉課	15	15	0			2	
	保険政策課	2	3	1	事務の見直しによる増		0	6
	健康増進課	6	6	0			4	1
	税務課	10	10	0		1	1	
	農林振興課	10	9	-1	災害対応の終了に伴う減		4	
	地域整備課	9	10	1	体制見直しによる増		2	
	出納室	2	2	0		1	0	
	議会事務局	2	2	0			0	
	農業委員会	2	2	0			1	
特別行政	教育委員会	8	8	0			26	
公営企業等	水道(地整)	1	1	0			1	
	下水道(地整)	1	1	0			0	
	国保(保 後期(保	2	1	-1	事務の見直しによる減		3	
		5	4	-1	体制見直しによる減		0	
合計	95	95	0		2	50	8	

②定員管理計画の数値目標及び進捗状況

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画職員数	95	95	96	95	95	96
実職員数	95	95	-	-	-	-

2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の日程等

職員採用試験の種類	公示日	申込受付期間	試験日	合格発表日	試験地
高卒程度(一般事務)	令和3年6月30日	令和3年7月26日	一次 令和3年9月19日(日)	令和3年10月4日	錦町役場
		~令和3年8月13日	二次 令和3年10月24日(日)	令和3年10月27日	錦町役場
高卒程度(一般事務)追加	令和3年11月22日	令和3年12月13日	一次 令和4年1月23日(日)	令和4年1月31日	錦町役場
		~令和4年1月5日	二次 令和4年2月13日(日)	令和4年2月14日	錦町役場

(2) 採用試験の実施状況

区分	職種	採用予定数	第1次試験		第2次試験 受験者数	最終合格者数	採用者数
			受験者	合格者数			
高卒(一般)	一般事務	2人程度	9	2	2	1	1
高卒(一般)追加	一般事務	1人程度	9	6	6	4	4

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	10,391 人	9,093,191千円	199,357千円	780,694千円	8.6%	8.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
3年度	88 人	257,662	40,209	97,592	395,463	4,494

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、R3年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均給与額、初任給等の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均給料月額 (単位:百円)	平均年齢
一般行政職	大学卒	2,973 38.8 歳
	短大卒	3,359 40.7 歳
	高校卒	2,656 46.8 歳
	平均	2,822 36.5 歳

②職員の初任給の状況

(単位:円)

区分	錦町	国
一般行政職	大学卒	182,200 円
	高校卒	150,600 円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

(単位:百円)

区分		経験年数					
		10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年	35年以上
一般行政職	大学卒	2,445	3,054	3,452	3,896	3,773	-
	高校卒	2,280	2,669	3,053	3,497	3,698	3,896

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	総務課長	1 人	1.1%	319,200	410,200
5 級	課長、審議員	11 人	12.4%	289,700	393,000
4 級	審議員、課長補佐、主幹	12 人	13.5%	264,200	381,000
3 級	係長、参事	33 人	37.1%	231,500	350,000
2 級	主事	13 人	14.6%	195,500	304,200
1 級	主事	19 人	21.3%	146,100	247,600

- (注) 1 錦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

期別	令和3年度			令和4年度		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分	1.2月分	0.95月分	2.15月分
12月期	1.125月分	0.95月分	2.075月分	1.2月分	0.95月分	2.15月分
計	2.4月分	1.9月分	4.3月分	2.4月分	1.9月分	4.3月分

(加算措置の状況)

職制上の段階、職務の級等による加算措置有(5%~10%)

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

錦 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続年数20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続年数20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続年数25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続年数25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続年数35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続年数35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	(加算措置なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	

(3) 時間外勤務手当(一般会計、特別会計)

支給年度	支給金額 (単位:千円)	職員数 (人)	1人平均 (単位:千円)
支給実績(令和3年度決算)	34,144	95	359
支給実績(令和2年度決算)	37,234	94	396
支給実績(平成31年度決算)	32,336	96	337

(4) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 扶養親族のうち満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子10,000円。配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫、満60歳以上の父母及び祖父母、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹、重度心身障がい者に6,500円。扶養親族たる子のうち特定期間にある子の数に5,000円を乗じた額を加算する。
住居手当	月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員に対し、2万3000円以下の場合、家賃の額から1万2000円を控除した額、2万3000円を超える場合、家賃の額から2万3000円を控除した額の2分の1(その額が16,000円を超える場合は16,000円)を1万1000円に加算した額。
通勤手当	通勤距離が2キロメートル以上の職員に対し、5キロメートル未満2000円、5キロメートル以上10キロメートル未満4200円、10キロメートル以上15キロメートル未満7100円、15キロメートル以上20キロメートル未満10,000円、以降距離に応じてそれぞれ定めた額で、最高31,600円。
管理職手当	総務課長及び相当職 35,000円 課長及び相当職 27,000円 審議員 20,000円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い同居していた配偶者と別居することになった職員に30,000円を支給。配偶者住居と転居後住居の距離が100kmを超える者は距離に応じ7万円を限度に加算する。
宿日直手当	閉庁日に職員を守衛室に配置する。 1日4,400円。
休日勤務手当	正規の勤務時間として休日等に勤務することを命じられた職員に対し、1時間当たり給与額の100分の125から100分の150までの範囲で乗じた額を支給する。
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員には、勤務1時間当たりの給与額に100分の125を乗じた額を支給する。
管理職員特別勤務手当	管理監督職員が、休日等に勤務する場合は最高12,000円。災害への対処等で休日等以外の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外に勤務した場合は最大6,000円を支給する。

5 職員の勤務時間及び休暇等の取得状況

(1) 一般職の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割振り		
		始業	終業	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和3年中)

職員数	1人当たり平均付与日数	1人当たり平均取得日数	取得率
94	38.2	9.9	25.8%

1年間の年次有給休暇:20日(次年度への繰越最高20日)

(3) 育児休業及び介護休暇・病気休暇等の取得状況(令和3年度)

- ・育児休業 5人
- ・介護休暇 0人
- ・病気休暇 6人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和3年度)

分限処分					懲戒処分				
免職	休職	降任	降級	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人

※当該年度において同一の職員が複数回にわたって分限・懲戒処分に付された場合は、重複計上。

7 職員の研修状況(令和3年度)

庁舎内研修		市町村研修協議会等	
人事評価研修 88人	新採職員研修 3人	12種類	43人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和3年度)

(1) 健康診断

生活習慣病健診受診者	63人
人間ドック受信者(特別職含む)	31人

(2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	
	うち公務災害	うち通勤災害
0件	0件	0件